

平成 25 年度労働衛生にかかる自主点検結果について

自主点検の実施方法等

1 実施方法

愛媛労働局管内の対象事業場に別添の「労働衛生自主点検票兼 F A X 送付票」を郵送して、F A X により自主点検票の提出を依頼した。

2 実施時期

平成 25 年 10 月～11 月

3 対象事業場

愛媛県内の労働者数 50 名以上規模の事業場：1, 252

有効回答事業場数：889（回収率 71.0%）

〔業種別回答事業場数の内訳〕

業 種	回答事業場数	構成比
製造業	238	26.8%
建設業	29	3.3%
運輸業	58	6.5%
商業	163	18.3%
保健衛生業	211	23.7%
その他	190	21.4%
合 計	889	100.0%

〔規模別回答事業場数の内訳〕

規 模	回答事業場数	構成比
50～99 人	471	53.0%
100～299 人	326	36.7%
300～499 人	64	7.2%
500 人以上	28	3.1%
合 計	889	100.0%

自主点検結果の概要

1 労働衛生管理体制

ア 衛生管理者の選任の有無

選任の有無	回答事業場数	構成比
選任している	860	96.7%
選任していない	26	2.9%
無回答	3	0.3%
合計	889	100.0%

全有効回答事業場 889 (以下、「全 889 事業場」という。)のうち 860 事業場 (構成比 96.7%) から「衛生管理者を選任している」との回答あり。50 名以上規模の事業場の法定義務であり、大部分の事業場で衛生管理者の選任がなされている。

イ 衛生委員会等の定期的開催

定期的開催	回答事業場数	構成比
開催している	818	92.0%
開催していない	67	7.5%
無回答	4	0.4%
合計	889	100.0%

【平成 24 年「メンタルヘルス対策自主点検」集計結果との比較等】

全 889 事業場のうち 818 事業場 (構成比 92.0%) から「衛生委員会等を定期的に開催している」との回答あり。50 名以上規模の事業場の法定義務であり、大部分の事業場で衛生委員会等の定期的な開催がなされている。

平成 24 年 5 月、愛媛労働局では、メンタルヘルス対策の実施状況の調査のため「メンタルヘルス対策自主点検」を実施しており、その集計結果の概要は下記のとおりである。

平成 24 年「メンタルヘルス対策自主点検」集計結果(以下、「平成 24 年調査結果」という。)では、全有効回答事業場 830 のうち 757 事業場 (構成比 91.2%) が「衛生委員会等を定期的 (月 1 回以上 or その他) している」と回答しており、今回調査

結果では、構成比で、0.8ポイント上昇している。

平成24年「メンタルヘルス対策自主点検」集計結果の概要

対象事業場 愛媛県内の50名以上規模の事業場

有効回答事業場数：830（以下、「全830事業場」という。）

主な集計結果

- ・衛生委員会等を設置している事業場数：779
- ・衛生委員会等でメンタルヘルス対策の調査審議している事業場数：509
- ・メンタルヘルス対策の相談体制が整備されている事業場数：509
- ・メンタルヘルス推進担当者を選任している事業場数：389
- ・メンタルヘルス教育研修（労働者）を実施している事業場数：362
- ・メンタルヘルス教育研修（管理監督者）を実施している事業場数：448
- ・メンタルヘルス教育研修（産業保健スタッフ）を実施している事業場数：246
- ・心の健康づくり計画を策定している事業場数：377
- ・職場復帰支援プログラムを策定している事業場数：238
- ・衛生委員会等で過重労働対策の調査審議している事業場数：541

2 メンタルヘルス対策の推進

ア メンタルヘルス対策の取組

取組の有無	回答事業場数	構成比
取り組んでいる	792	89.1%
取り組んでいない	89	10.0%
無回答	8	0.9%
合計	889	100.0%

全889事業場のうち792事業場（構成比89.1%）から、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる」との回答あり。

取り組んでいるメンタルヘルス対策の実施内訳（複数回答）は、下記ウ～クのとおりである。

イ メンタルヘルス対策の衛生委員会等での調査審議

調査審議の有無	回答事業場数	構成比
審議している	661	80.8% (74.4%)
審議していない	137	16.7% (15.4%)
無回答	20	2.4% (2.2%)
合計	818	100.0% (92.0%)

1イで「衛生委員会を定期的で開催している」と回答の818事業場(全体の92.0%) = 100.0%として集計。

また、()内の数値は、全889事業場(衛生委員会を開催していない事業場含む。)を母数とした回答事業場全体の構成比である。

【平成24年調査結果との比較等】

衛生委員会を定期的で開催している818事業場のうち661事業場(構成比80.8%)から「衛生委員会等においてメンタルヘルス対策について調査審議している」との回答あり。平成24年調査結果では、衛生委員会を設置している779事業場のうち「審議している」と回答:509事業場(構成比65.3%)であり、今回調査結果でメンタルヘルス対策を調査審議している事業場の構成比は15.5ポイント上昇している。

また、回答事業場全体の構成比で捉えると、平成24年調査結果:61.3%(全830事業場のうち509事業場)から今回調査結果:74.4%(全889事業場のうち661事業場)に13.1ポイント上昇している。

ウ メンタルヘルス対策の相談体制の整備

相談体制の整備	回答事業場数	構成比
整備されている	675	85.2% (75.9%)
整備されていない	115	14.5% (12.9%)
無回答	2	0.3% (0.2%)
合計	792	100.0% (89.1%)

2アで「メンタルヘルス対策に取り組んでいる」と回答の792事業場(全体の89.1%) = 100.0%として集計。

また、()内の数値は、全898事業場(メンタルヘルス対策を実施していない

事業場含む。)を母数とした回答事業場全体の構成比である。

以下のエ～クについて同じ。

【平成 24 年調査結果との比較等】

メンタルヘルス対策に取り組んでいる 792 事業場のうち 675 事業場（構成比 85.2%）から「相談体制が整備されている」との回答あり。

平成 24 年調査では、全 830 事業場のうち 509 事業場（構成比 61.3%）が「相談体制が整備されている」と回答しているが、今回調査結果の当該設問における回答事業場全体の構成比は 75.9%（全 889 事業場のうち 675 事業場）であり、平成 24 年調査結果に比し、14.6 ポイント上昇している。

エ メンタルヘルス推進担当者の選任

選任の有無	回答事業場数	構成比
選任している	550	69.4%（61.9%）
選任していない	236	29.8%（26.5%）
無回答	6	0.8%（0.7%）
合計	792	100.0%（89.1%）

【平成 24 年調査結果との比較等】

メンタルヘルス対策に取り組んでいる 792 事業場のうち 550 事業場（構成比 69.4%）から「メンタルヘルス推進担当者を選任している」との回答あり。

平成 24 年調査では、全 830 事業場のうち 389 事業場（構成比 46.9%）が「メンタルヘルス推進担当者を選任している」と回答しているが、今回調査結果の当該設問における回答事業場全体の構成比は 61.8%（全 889 事業場のうち 550 事業場）であり、平成 24 年調査結果に比し、14.9 ポイント増加している。

オ メンタルヘルスに関する教育研修の実施

教育研修実施の有無	回答事業場数	構成比
実施している	555	70.1%（62.4%）
実施していない	230	29.0%（25.9%）
無回答	7	0.9%（0.8%）
合計	792	100.0%（89.1%）

【平成 24 年調査結果との比較等】

メンタルヘルス対策に取り組んでいる 792 事業場のうち 555 事業場（構成比 70.1%）から「メンタルヘルスに関する教育研修を実施している」との回答あり。回答事業場全体の構成比で捉えると、62.4%（全 889 事業場のうち 555 事業場）となる。

平成 24 年調査では、労働者への教育研修の実施、管理監督者への教育研修の実施、産業保健スタッフ（衛生管理者等）への教育研修の実施の 3 項目に分類して集計しており、
 については 43.6%（全 830 事業場のうち 362 事業場）
 については 54.0%（全 830 事業場のうち 448 事業場）
 については 29.6%（全 830 事業場のうち 246 事業場）の割合の教育研修の実施率であった。

平成 24 年調査結果と単純比較はできないが、今回調査結果で、メンタルヘルスに関する教育研修を実施している事業場の割合が増加していることは明らかである。

カ 「心の健康づくり計画」の策定

策定の有無	回答事業場数	構成比
策定している	375	47.3%（42.2%）
策定していない	395	49.9%（44.4%）
無回答	22	2.8%（2.5%）
合計	792	100.0%（89.1%）

【平成 24 年調査結果との比較等】

メンタルヘルス対策に取り組んでいる 792 事業場のうち 375 事業場（構成比 47.3%）から「心の健康づくり計画を策定している」との回答あり。

平成 24 年調査では、全 830 事業場のうち 377 事業場（構成比 45.4%）が「心の健康づくり計画を策定している」と回答しているが、今回調査結果の当該設問における回答事業場全体の構成比で捉えた数値は 42.2%（全 889 事業場のうち 375 事業場）であり、平成 24 年調査結果に比し、構成比が 3.2 ポイント低下という結果となった。

キ 職場復帰支援プログラムの策定

策定の有無	回答事業場数	構成比
策定している	346	43.7% (38.9%)
策定していない	427	53.9% (48.0%)
無回答	19	2.4% (2.1%)
合計	792	100.0% (89.1%)

【平成24年調査結果との比較等】

メンタルヘルス対策に取り組んでいる792事業場のうち346事業場（構成比43.7%）から「職場復帰支援プログラムを策定している」との回答あり。

平成24年調査では、全830事業場のうち238事業場（構成比28.7%）が「職場復帰支援プログラムを策定している」と回答しているが、今回調査結果の当該設問における回答事業場全体の構成比は38.9%（全889事業場のうち346事業場）であり、平成24年調査結果に比し、10.2ポイント上昇している。

ク イ～キ以外のメンタルヘルス対策の実施

実施の有無	回答事業場数	構成比
実施している	340	42.9% (38.2%)
実施していない	431	54.4% (48.5%)
無回答	21	2.7% (2.4%)
合計	792	100.0% (89.1%)

メンタルヘルス対策に取り組んでいる792事業場のうち340事業場（構成比42.9%）から、「上記イ～キ以外のメンタルヘルス対策を実施している」との回答あり。回答事業場全体の構成比で捉えると、38.2%（全889事業場のうち340事業場）となる。

3 過重労働対策の推進

ア 過重労働対策の衛生委員会等での調査審議

調査審議の有無	回答事業場数	構成比
審議している	655	80.1% (73.7%)
審議していない	153	18.7% (17.2%)
無回答	10	1.2% (1.1%)
合計	818	100.0% (92.0%)

1イで「衛生委員会を定期的開催している」と回答の818事業場(全体の92.0%) = 100.0%として集計。

また、()内の数値は、全889事業場(衛生委員会を開催していない事業場含む。)を母数とした回答事業場全体の構成比である。

【平成24年調査結果との比較等】

衛生委員会を定期的開催している818事業場のうち655事業場(構成比80.1%)から「衛生委員会等において過重労働対策について調査審議している」との回答あり。平成24年調査結果では、衛生委員会を設置している779事業場のうち「審議している」と回答:541事業場(構成比69.4%)であり、今回調査結果で過重労働対策を調査審議している事業場の構成比は15.5ポイント上昇している。

また、回答事業場全体の構成比で捉えると、平成24年調査結果:65.2%(全830事業場のうち541事業場)から今回調査結果:73.7%(全889事業場のうち655事業場)に8.5ポイント上昇している。

イ 1週の労働時間が60時間を超える労働者の有無

該当労働者の有無	回答事業場数	構成比
いる	188	21.1%
いない	697	78.4%
無回答	4	0.4%
合計	889	100.0%

全889事業場のうち188事業場(構成比21.1%)から「1週の労働時間が60

時間を超える労働者がいる」との回答あり。なお、常時性については設問事項としていない。

ウ 長時間労働者の時間外労働削減の取組

取組の有無	回答事業場数	構成比
取り組んでいる	817	91.9%
取り組んでいない	59	6.6%
無回答	13	1.5%
合計	889	100.0%

全 889 事業場のうち 817 事業場（構成比 91.9%）から「長時間労働者の時間外労働の削減に取り組んでいる」との回答あり。

上記アのとおり、衛生委員会等において調査審議している事業場の割合は 73.7%（全回答事業場 889 のうち 655 事業場）であるので、衛生委員会の調査審議以外の手法で、各事業場において時間外労働の削減に取り組んでいることが窺われる。

エ 長時間労働者に対する医師による面接指導の実施の有無

実施の有無	回答事業場数	構成比
取り組んでいる	496	55.8%
取り組んでいない	351	39.5%
無回答	42	4.7%
合計	889	100.0%

全 889 事業場のうち 496 事業場（構成比 55.8%）から「長時間労働者に対し医師による面接指導を実施している」との回答あり。

オ 必要な対象労働者に対する保健指導の実施

実施の有無	回答事業場数	構成比
実施している	864	97.2%
実施していない	22	2.5%
無回答	3	0.3%
合計	889	100.0%

健康診断等で異状のあった対象労働者を想定した設問である。なお、設問で「保健指導」の事例として「精密検査の受診指示、日常生活指導等」を示している。

全 889 事業場のうち 864 事業場（構成比 97.2%）から「対象労働者に対し保健指導をしている」との回答あり。

カ 必要な対象労働者に対する就業上の措置の実施

実施の有無	回答事業場数	構成比
実施している	770	86.6%
実施していない	100	11.2%
無回答	19	2.1%
合計	889	100.0%

オと同じく、健康診断等で異状のあった対象労働者を想定した設問である。なお、設問で「就業上の措置」の事例として「勤務の軽減、配置転換等」を示している。

全 889 事業場のうち 864 事業場（構成比 97.2%）から「対象労働者に対し保健指導をしている」との回答あり。

4 職場における受動喫煙防止対策（全面禁煙又は喫煙室等の空間分煙）の推進

ア 受動喫煙防止対策の実施

実施の有無	回答事業場数	構成比
実施している	822	92.5%
実施していない	63	7.1%
無回答	4	0.4%
合計	889	100.0%

全 889 事業場のうち 822 事業場（構成比 92.5%）から「職場における受動喫煙防止対策を実施している」との回答あり。なお、設問で、空間分煙のための「喫煙室等」については具体的な基準は示していない。